

神奈川県立こども医療センター
本館ナースコールシステム更新工事仕様書

1. 工事概要

- 概要 本工事は、神奈川県立こども医療センターの既設ナースコールシステムを運用しながら、機器の更新を行う工事である。
- 詳細 新ナースコール機器を設置後、業務に支障のない日時に切替え、既設ナースコール機器及びその他付属設備を撤去する。また、電話交換機システムとの連動、電子カルテシステムとの連動を行う。さらに、見守りカメラとの連動により患者を見守る機能を実現し、見守り看護の質向上と離床・徘徊等の抑制に繋げる。
- 工事場所 神奈川県横浜市南区六ツ川 2-138-4
神奈川県立こども医療センター
- 完了期限 令和3年3月31日までに工事が完了していること。

2. 共通事項

- 作業時間 原則として、平日の午前9時から午後5時までとする。
ただし、業務に支障が出ると思われる工事については、発注者と協議の上、上記時間外に施工できるものとする。
- 災害防止 院内従業員、患者の歩行の妨げにならないよう安全対策には十分注意し、災害防止に努めること。
- 感染症対策 病院の感染症対策を確認し、作業員にも周知徹底させること。
<http://kcmc.kanagawa-pho.jp/info/coronavirus20200305.html#title05>
入館は事前に体調確認を行い、平日は本館入口、休日は本館入口横救急外来で、体温を測って37.5℃未満であることを確認してから院内に入ること。マスク、手指消毒を徹底すること。
- 清掃 日々の作業後には、その日使用した資材及び作業具等の後かたづけ、作業箇所の床その他の清掃を行うと共に、火気の始末については厳重に注意すること。

3. 特記事項

完成図書 受注者は完成図書および各種マニュアル等については、紙媒体及び電子媒体各2部を提出すること。

完成図書（取扱説明書、設置図面、機器リスト、内線情報等）、保守運用マニュアル、機器取扱説明書等は日本語により表記されていること。

設置物件 本工事における設置物件は次のとおりとする。いずれの物件についても最新機種あるいは最新機種と同等の性能であること。また既設流用品を除き、全て新品であること。

設置物件は幹線をIP化したPC型ナースコールシステムであり、電子カルテ等の院内ネットワークと接続する事とする。また、将来対応としてスマートフォンとの連動や見守りカメラの増設、その他多様なシステムとの連動ができるなど拡張性の高いシステムを構築することとする。

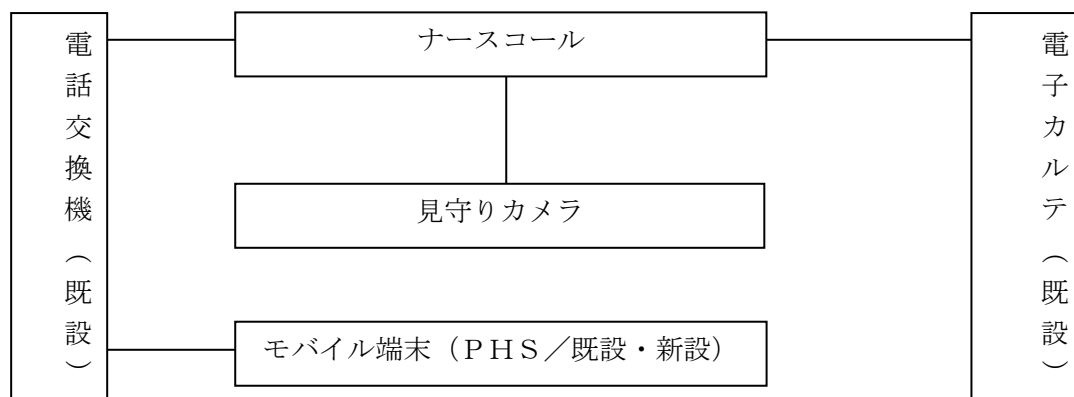
機器等	機器等明細	想定型番	数量
PC ナースコールサーバー	PC ナースコールサーバー	NLX-SV トク※	1 台
	PC ナースコールサーバー関連ソフト・作業	NLX-PCN-GW-SOFT 他	1 式
PC ナースコール親機	ポート型 PC ナースコール親機(UPS 込)	NLX-24BU+NLX-MBUD	8 台
PC ナースコール親機ソフト	PC ナースコール関連ソフト	NLX-PCNC-SOFT	8 式
制御装置	ナースコール制御装置 (データ設定費込)	NLX-3XD	8 台
廊下灯	液晶廊下灯(露出ボックス共)	NLX-6LD+NLX-RBOX	132 台
ナースコール子機	ベットコンセント	NL-CS2	206 台
	オプション入力コンセント	NLR-OPA	206 台
	ハンド型子機	NL-SB	206 台
	呼出握りボタン	NLR-8	206 台
	断線防止中継コード	NLR-TA	206 台
	ベットハンガー	NLR-BH	206 台
	握りボタン用アタッチメント	NLR-BA	206 台
	トイレ呼出ボタン (ひも付き)	NLR-72H	17 台
	トイレ呼出ボタン	NLR-72	129 台
	浴室用引き輪	NLR-7P	8 台
	カメラ付ドアホン	NL-DV	8 台
見守りカメラ設備	見守りカメラ	NLX-CA	9 台
	見守りカメラ取付パネル	NLX-CM	45 台
ネットワーク関連機器	PoE 対応 L2 スイッチ (24ポート)	X230-28GPai	17 台
	PoE 対応 UPS	BN150R	9 台
	収納ラック	FS80-608EN トク	14 台
電話設備	PHS 電話機 (ナースコール連動)	FSP8WX1J4	30 台

※発注者と相談し、1Uのラックマウント型のサーバを納入すること。

PCナースコール親機の設置予定場所は、①ハイケア救急病棟1、②ハイケア2救急病棟2、③4階西病棟、④4階南病棟、⑤4階東病棟、⑥5階西病棟、⑦5階南病棟、⑧クリーン病棟の8病棟である。

システム構成イメージ

下記のようなシステム構成とする。



- ※1 ナースコールシステムと電子カルテシステムを連動し、ナースコールシステムで患者情報（患者名等、患者病床名）を利用できるようにする。
- ※2 電話交換機システムはナースコールシステムとの連動をさせる。
具体的には、ナースコールで呼出があると、電話交換機を介して、PHSが連動して鳴る。
- ※3 見守りカメラとの連動により、患者の安全を確保する。
具体的には、患者が起き上がり、もしくは端座位の行動をした場合に自動検知しナースコールに呼出ができる。

技術的要件 調達物品に係る性能、機能及び技術等（以下「性能等」という。）の要求要件（以下「システム機能」という。）は本病院が必要とする最低限の要求要件を示しており、入札機器の性能等がこれらの要件を満たしていないとの判定がなされた場合は不合格となり、入札の対象から除外する。

4. 機器仕様 設置物件の各仕様は以下のとおりとする。

ア. PCナースコールサーバ

PCナースコールサーバは、以下の要件を満たすこと。

- ①本館2階CPU室のラックに設置すること。
- ②1Uのラックマウント組込型で据置型（横置き）とすること。
- ③UPS（1U）、ルータ（1U）を設置し、ナースコールサーバと接続すること。
- ④電子カルテシステムと接続をすること。
- ⑤電子カルテとの接続は、ネットワークセキュリティを担保するため、病院担当者と協議の上で進めること。

イ. PCナースコール親機

PCナースコール親機は、以下の要件を満たすこと。

- ①既存同等サイズとなる24インチ以上の壁掛型とし、視認性の良いものとする。またタッチパネル機能であること。
- ②PCナースコール画面に表示する情報は、電子カルテと連動することで患者ID、名前等の基本患者情報を自動登録できるものとし、詳細は別途協議によるものとする。
- ③待受画面に表示する文字アイコンを自由に作成できるデジタルマグネット機能を有すること。これにより電子カルテにない情報でも自由に共有でき、既設のマグネット等で運用をそのまま引き継げること。
- ④液晶モニター（24インチ以上）は、画面を2部構成とし、患者情報、カメラ映像、呼出履歴、看護統計などの情報が常時表示できるものとする。
- ⑤患者配列画面、病棟レイアウト画面の切り替えが簡単におこなえること。
- ⑥ナースコール呼出を集計・表示できること。
- ⑦物品管理履歴を集計・表示できること。
- ⑧巡視履歴を確認できること。
- ⑨感染者追跡機能（トレース機能）を搭載しており感染者発生時に患者移動追跡（移動履歴）や同室患者一覧表示を簡単にできること。
- ⑩離床センサー等が接続されているベッドをPCナースコール親機で自動表示し確認することができること。
- ⑪見守りカメラが接続可能なこと。カメラ起動時には画面上に映像が表示できること。
- ⑫PCナースコール親機（オレンジコンセント接続）に、無停電電源装置（UPS）を接続できること。

液晶表示型親機部は、以下の要件を満たすこと。

- ①液晶表示型親機部は、既存同等以上の5.7インチ以上のサイズとし、視認性が良いものとする。またタッチパネル機能であること。
- ②ナースコール呼出時は、PCナースコール親機に表示される患者氏名や患者情報を見ながら通話できること。
- ③ナースコール呼出時は、親機表示画面上に、呼出種別、部屋番号、患者名・ベッド番号を表示できること。
- ④ナースコール呼出とセンサーコール呼出の表示色や音色を分けることができること。
- ⑤呼出時の音色を複数種類から選択して設定できること。コール種別ごとや患者ごとに音色を分けることができること。
- ⑥ベッドごとに通話音量の設定ができること。

- ⑦ 音声モニター機能を有し、ベッドサイドの音声や機器アラーム音を收音することで遠隔見守りとして活用できること。また複数のベッドサイドの様子を同時モニターすることができること。
- ⑧ 映像モニター機能を有し、見守りカメラが設置されているベッドサイドの映像を確認することができ、遠隔見守りとして活用できること。また複数のベッドサイドの様子を順送り映像モニターすることができること。
- ⑨ PCナースコール親機に不具合があった場合でも液晶表示型親機部にて部屋番号、ベッド番号、患者氏名・担当看護師・見守りカメラ映像等の情報を表示できること。ベッドごとに通話音量の設定ができること。
- ⑩ ナースコールと連動させるPHSの番号設定や変更ができること。
- ⑪ 一斉放送、選局放送の機能があること。
- ⑫ 通話ボタンをワンタッチするだけで手放し通話ができること。
- ⑬ システム障害時、障害内容や障害箇所が表示できること。

ウ. ナースコール制御装置

ナースコール制御装置は、以下の要件を満たすこと。

- ① ナースコール制御装置は、IP型方式であること。
- ② 通話単位は1ベッド1回線の呼出通話できること。
- ③ 通話単位は1ベッド1回線の呼出通話できること。
- ④ 電話交換機システムとのPHS連動ができること。
- ⑤ 将来、スマートフォンとの連動ができること。将来連動時には本調達で導入した制御装置の設定変更のみで対応できること。
- ⑥ APIによる他システムとの連動機能があること。
- ⑦ 制御装置は障害時等の影響を最小限にするために各病棟それぞれに設置すること。
- ⑧ その他、システム制御運用に必要な機器（L2スイッチ等）は関連ソフトや設定費も含めた一式を本調達に含むこと。
- ⑨ 音声モニター機能を有し、ベッドサイドの音声や機器アラーム音を收音することで遠隔見守りとして活用できること。また複数のベッドサイドの様子を同時モニターすることができること。
- ⑩ 制御装置やシステム制御運用に必要な機器（L2スイッチ等）にはすべてオレンジコンセントに接続するよう協議することとし、無停電電源装置（UPS）を用意し接続させること。停電時でもシステム全体が通常時と同じ品質で稼働できる状態とすること。

エ. 液晶廊下灯

液晶廊下灯は、以下の要件を満たすこと。

- ① 病室前に設置する廊下灯は、プライバシーを配慮した液晶廊下灯とし、呼出時のみ患者情報を表示する機能を有すること。
- ② 液晶廊下灯に表示する情報は、呼出種別、患者氏名、診療科目、感染情報、救護区分を表示する機能を有すること。
- ③ 液晶廊下灯部に表示する待受画面は、60種類以上の個別設定をする機能を有すること。
- ④ 待受画面に表示する画像は病院職員で自由に作成、設定ができる機能を有すること。（例：小児向けイラスト画像・感染対策注意喚起画像など）
- ⑤ 患者情報の確認は、スタッフのみが確認するシークレット機能を有し、誤って機器に接触する事で患者情報を表示することを防止するなど、プライバシーに配慮した設計にすること。また、緊急時・回診時など特定時間にPCナースコール親機からでも、患者情報を常時表示する機能を有すること。
- ⑥ 設定により手を近づけるだけで患者情報を表示できる機能を有すること。機器に触れず

に情報を確認することができること。

- ⑦ ナースコール呼出は、緊急度に合わせて、廊下灯の表示色を3色で識別できる機能を有すること。表示色は呼出種別により変更できるものとする。
- ⑧ 液晶廊下灯にはピクトグラムで患者情報を表示できる機能を有すること。
- ⑨ 液晶サイズは7インチ以上とし視認性が良いものとする。

オ. ナースコール子機

(ア) ハンド型子機（握り押ボタン）は、以下の要件を満たすこと。

- ① ハンド型子機（握り押ボタン付）とすること。
- ② ハンド型子機及び握り押ボタンのプラグ部分は断線防止機能として1ピンとすること。
- ③ ハンド型子機と握り押しボタンは脱着式で自由にはずすことができるものとする。
- ④ ハンド型子機に断線防止中継コードを接続すること。
- ⑤ 夜間でも子機の場所がわかるように常夜灯機能を有すること。

(イ) 呼出握りボタンは、以下の要件を満たすこと。

- ① 握るだけで呼出しする機能を有すること。
- ② 握りボタンの落下等を防ぐためストラップ等が通せるホール穴があること。

(ウ) コンセントは、以下の要件を満たすこと。

- ① ナースコール差込口、緊急呼出ボタン（スタッフコール）、復旧ボタン、ハンド型子機用ハンガー、マイク、スピーカー、オプション入力2回路を有すること。
- ② 既設置品と同等の4連サイズとすること。
- ③ オプション入力回路に離床センサー等を接続するだけでP C ナースコール親機にてセンサー接続自動表示がされること。
- ④ 大型ワイヤレスボタンが接続できるものとする。
- ⑤ 手が使えない患者でもナースコール呼出ができる特殊呼出子機等が接続できること。

(エ) トイレ用呼出ボタンは、以下の要件を満たすこと。

- ① トイレ呼出ボタンは復旧ボタン付きとし、その場で復旧できる機能を有すること。
- ② 防滴型の機能を有すること。
- ③ 既存で引きひも付きボタンが設置されている場所には引きひも付きボタンを採用すること。ひもを引っ張るだけで呼出ができること。

(オ) カメラ付ドアホンは、以下の要件を満たすこと。

- ① ナースコール親機と連動でき、受信側で専用モニターが不要であること。
- ② ナースコール親機で映像を表示できること。
- ③ ナースコール親機を通じてPHSにも連動ができること。

カ. 見守りカメラシステム

見守りカメラシステムは、以下の要件を満たすこと。

- ① 見守りカメラとナースコールシステムが連動できる機能を有すること。
- ② 患者が起き上がり、もしくは端座位の行動をした場合に自動検知しナースコールに呼出ができること。検知機能をカメラ本体に有すること。

- ③ 自動検知する場所や感度を患者ごとに設定できること。
- ④ ナースコール呼出時は同時に動画映像も親機で確認することができる機能を有すること。
- ⑤ 検知時にそのベッドの動画映像を自動録画できる機能を有すること。
- ⑥ 検知したタイミングから遡った動画映像も録画できるプレ録画機能を有すること。
- ⑦ ベッド周りが真っ暗な状態でも検知・呼出ができること。
- ⑧ 見守りカメラ本体に一時停止ボタン及び一時停止確認灯の機能を有すること。
- ⑨ 見守りカメラはナースコールと有線LANで接続とすること。LANケーブル1本で通信及び電源供給も行うこと。
- ⑩ 見守りカメラは工具不要で簡単に取りはずしができること。
- ⑪ 見守りカメラ運用に必要な機器（L2スイッチ・映像サーバー等）はすべて本調達に含むこと。また、停電時でも運用継続を可能にするため必要機器にはすべて無停電電源装置（UPS）を用意し接続すること。
- ⑫ 見守りカメラについてはナースコール製造メーカーと同一メーカー製品とすること。

キ. PHS電話機

PHS電話機は、以下の要件を満たすこと。

- ① 寸法：43mm×14.0mm×128mm、重量は電池パックを含み約90g程度とする。
- ② LCD画面：2.0インチ QVGAカラーLCD、連続待受け時間約660時間とする。
- ③ リダイヤル／コールバック記憶件数：30件／30件
- ④ ナースコールモードを有すること。
- ⑤ 既設電話交換機と連動実績があること。

ク. システム連携

他システムとの連携は、以下の要件を満たすこと。

- ① 本館3FのICU及び周産期棟1FのNICU、2Fの母性病棟で稼動しているナースコールシステム（製品名：Vi-nurse）と連携を取ること。尚、既存システムはそのまま継続利用すること。
- ② 既存電子カルテシステムと連動すること。電子カルテ側で発生する費用も本調達に含むこと。今回更新対象ではない本館3FのICU、周産期棟1FのNICU、2Fの母性病棟とも電子カルテ情報が反映されるよう連携を取ること。
- ③ 既存電話交換機への設定や連動試験を実施し、円滑な連動をすること。電話交換機側の作業で発生する費用も本調達に含むこと。
- ④ 生体モニターとナースコールシステムが将来連動できる機能を有すること。今回の調達範囲では連動までは実施しない。
- ⑤ 既設離床センサーとの接続ができること。ただし既設離床センサーと接続するための費用は本調達に含まないものとする。

5. 工事仕様

ア. ナースコールシステム機器設置、配線接続及び運用設定について

- ① PCナースコール親機の設置・接続・運用設定・試験・調整を行うこと。
- ② 制御装置・L2スイッチ・UPSの設置・接続・運用設定・試験・調整を行うこと。
- ③ 親機・制御装置・L2スイッチ・UPSの電源は落札者側で各フロアの非常電源分電盤から新規に電源用配線を行い、空きブレーカーから新規電源を確保すること。

- ④ 親機の電源確保は既存ナースコールの電源線を利用しても良いものとする。ただし親機切替工事にあたり既存ナースコールは停止させないことを基本とする。
- ⑤ 親機・制御装置・L2スイッチ・UPS・液晶廊下灯・共用部アダプタ・見守りカメラ間の幹線配線工事を行うこと。
- ⑥ 液晶廊下灯と病室ナースコール子機間、廊下灯と共用部アダプタ間、呼出ボタンと共用部通話子機間の配線は既設の配線を流用すること。工事中に配線劣化や配線数不足等で既設の配線が流用できないことが発覚した場合には施工者側でメーカーの推奨する新規配線ケーブルで入替をすること。
- ⑦ 液晶廊下灯・廊下灯・病室ナースコール子機の設置・接続・試験・調整を行うこと。
- ⑧ 各病棟に見守りカメラの設置・接続・試験・調整を行うこと。設置する部屋については各病棟で協議することとする。
- ⑨ ナースコール設備と電話交換機間の配線・接続・試験・調整を行うこと。
- ⑩ PCナースコール親機側でナースコール連動PHSの運用設定・試験・調整を行うこと。
- ⑪ ナースコール設備と電子カルテシステム間の配線・接続・試験・調整を行うこと。
- ⑫ 既設ナースコール機器の撤去作業を行うこと。

イ. 施工における留意点について

- ① 工事の施工は、熟練した技術者等が行い、機器等の機能を十分に発揮できるよう誠実にを行うこと。
- ② 工事の施工する際は、病院側と十分な打合せを行い、工程管理に万全を期すこと。
- ③ 既設設備等との接続にあたっては、既設設備等に損傷を与えないように行うものとし、損傷を与えた場合は、速やかに病院に報告し、これを修理又は取り替えること。
- ④ 既設設備からの切替に伴う機能停止は、基本的に無しとなるように配慮すること。想定外の事象などでどうしても機能停止が必要な場合は事前に病院の了承を得ることを条件にできるだけ短時間となるよう考慮すること。
- ⑤ 塵埃等を発生させる作業は、既設機器に対して十分な養生を行い、機能等に悪影響を及ぼさないよう施工するものとする。その他詳細については、病院の承諾を得ること。
- ⑥ 各ケーブルには、行き先・線種を明示するものとする。また、他の配線との誘導障害についても十分に考慮すること。
- ⑦ 配線盤・端子盤等についても、行き先別に整然と整理し、将来の増設等の施工が容易になるよう配慮すること。
- ⑧ 設備等の単体調整完了後、総合試験を行い、現地試験成績書を甲に提出すること。
- ⑨ 機器設置・調整・切替にあたっては、病院の業務に極力支障を与えないよう努めること。
- ⑩ すべての工事が完了した後は速やかに完成図書1式を作成し甲に提出すること。
完成図書とは「完成図面もしくは相当するシステム構成図」「機器完成図」「現地試験成績書」とする。

ウ. 電源確保について

- ① ナースコール切替工事における電源ケーブルの新規敷設工事は落札者側で行うこと。
- ② 新規電源については既存の非常電源分電盤の空きブレーカー箇所を使うものとする。
- ③ 新規電源確保について該当の非常電源分電盤に空きブレーカーがない場合は他の病棟もしくは他のフロアの空きブレーカーから電源を確保して対応すること。万一、付近病棟などにも空きブレーカーの確認ができず施工が困難になる場合等はその旨病院に報告し別途協議を行う。
- ④ 新しいPCナースコール親機は既存ナースコールの電源線を利用しても良いものとする。

る。ただし切替にあたり既存ナースコールは止めないこと。

エ. 幹線ケーブルについて

- ① 幹線ケーブルの敷設はメーカー指定の配線を使用すること。
- ② 幹線ケーブルは、現状のナースコールシステムを停止させずに、新システムへと取替えを行うために、原則既設の幹線ケーブルは流用せず、全ての幹線ケーブルを新規に敷設すること。
- ③ 配線の区間は、各病棟の制御機器～親機・液晶廊下灯及びアダプタ・見守りカメラの間とすること。
- ④ 接続後ケーブルの試験を行い、異常が無い場合は病室内、共用部機器の取替えを行うこと。

オ. 幹線ケーブル敷設時の留意点について

- ① 幹線ケーブルの敷設工事には、可能な限り既設の配管、配線ルートを使用し隠蔽配線になるように努めること。
- ② 壁裏の構造及び材質等の問題により、配線を隠蔽することが不可能な場合は、露出配線を行い、メタル及び樹脂モールでケーブルを保護すること。
- ③ 幹線ケーブルは二重天井内部に敷設する箇所が多いため、廊下及び病室内での脚立作業が発生する。その際、患者及び病院職員の往来等の周囲状況に十分注意し作業を行うこと。
- ④ 幹線敷設作業において、新たに点検口の設置が必要になる場合は落札者側にて対応を行うこと。また点検口設置が必要の場合は事前に病院側の上承を得てから設置すること。
- ⑤ 幹線ケーブルは二重天井内部に敷設する箇所が多いため、廊下及び病室内での脚立作業が発生する。その際、患者及び病院職員の往来等の周囲状況に十分注意し作業を行うこと。
- ⑥ 幹線敷設作業において、新たに点検口の設置が必要になる場合は落札者側にて対応を行うこと。また点検口設置が必要の場合は事前に病院側の上承を得てから設置すること。配線敷設の際は、ケーブルの損傷による機器の動作不具合を避ける為、過度の引っ張り、無理な曲げ及び配線の締め付け等を行わないよう注意すること。
- ⑦ 配線工事における注意事項、配線敷設方法及び接続方法等はメーカー仕様及び工事説明書の記載事項に従うこと。

カ. 配線工事（液晶廊下灯～子機間の配線工事）について

- ① 液晶廊下灯と各種子機及び廊下灯、復旧ボタンの間の配線は、取替え工事の所要時間を短縮し、患者及び職員への様々な影響を軽減するために、原則的に既設で使用している配線を流用すること。ただし、以下の場合は配線の入れ替え若しくは追加配線を行うこと。
- ② 配線の劣化、腐食、変色等が著しく、システムの正常な動作に支障を来すと判断されるとき。
- ③ 配線の種別が本システムに適合しないとき。
- ④ 機器が正常動作せず、直接接続での確認の結果、配線に原因があると特定された場合にも配線の入れ替えを行うこと。

キ. 制御装置・L2スイッチ・UPSの取付工事・仮設親機の設置について

- ① 制御装置・L2スイッチ・UPSの取付は、室内のナースコール機器の取替えに先駆け

て行うこと。

- ② 設置場所は病棟内にあるE P S内など、一般的に見えない場所を基本とすること。
- ③ 取付方法、天井との離隔などはメーカー仕様書及び工事説明書に順ずること。
- ④ 制御装置・L 2スイッチ・UPS設置後に、新ナースコール親機を仮置きし、新システムに取り替えた部屋は仮親機にて対応できるようにすること。
- ⑤ 全ての部屋の取替えが終了後、正規のP Cナースコール親機を設置すること。

ク. 病室機器の取替工事について

- ① 既存の廊下灯・アダプター・ナースコール子機等を撤去し、新しい機器の取り付け及び結線を行うこと。
- ② 配線と機器の接続には絶縁被覆付閉端接続端子（C E - 1・C E - 2）を使用し、専用工具にて圧着接続すること。
- ③ 取付及び設定方法等はメーカー仕様書及び工事説明書に順ずること。
- ④ 病室内でのベッド移動等は病棟職員様の指示に従うこと。
- ⑤ 作業時はベッド周辺の点滴のチューブや医療用ガスの管等に特に注意を払い、支障を与えないように作業を行うこと。
- ⑥ 取替終了後は付近の掃除及びベッド、荷物等の復旧を行うこと。
- ⑦ 取替後、患者様に取扱いの説明を行うこと。
- ⑧ 機器の動作確認及び試験は各部屋の取替工事終了後に、部屋ごとにその都度実施すること。
- ⑨ 動作に異常ないことを確認してから次の作業場所へ移動すること。
- ⑩ 病室機器の試験項目について
 - ・ ナースコール呼出
 - ・ 通話（送話・受話の音量、音質、ノイズの有無）
 - ・ 一斉放送（音量、音質、ノイズの有無）
 - ・ 液晶廊下灯の点灯（色・ベッド位置）
 - ・ 親機での部屋番号、ベッド番号の表示
 - ・ スタッフコール（緊急呼出の表示・通話・廊下灯での点灯）
 - ・ 脱落断線（表示・廊下灯での点灯・親機での鳴動）
 - ・ P H S 端末（内線&ナースコール連動）での着信（表示・送受話・鳴動）
 - ・ 復旧動作（集合廊下灯・プレート子機での復旧動作）
 - ・ 外観の点検（機器の傾き、汚れ等）
 - ・ プライバシーモードの設定・解除動作確認

ケ. 共用部機器の取替工事について

- ① トイレ・浴室・その他共用部等の既存の機器を撤去し、新しい機器の取り付け及び結線を行うこと。
- ② 作業時間帯は病棟職員様の指示に従い、使用していない時間帯及び使用の少ない時間帯に行うこと。
- ③ 取付け方法等は病室機器と同様に行う。病室機器と同じように都度動作試験を行うこと。
- ④ 共用部機器の試験項目について
 - ・ トイレ・バスコールの呼出・呼出表示
 - ・ 通話（送話・受話の音量、音質、ノイズの有無）※通話機能のある場所
 - ・ 一斉放送 ※通話機能のある場所（処置室・トイレ等）
 - ・ 廊下灯の点灯
 - ・ 親機での呼出表示
 - ・ P H S 端末（内線&ナースコール連動）での着信（表示・通話・鳴動）

- ・復旧動作（復旧ボタン・子機での復旧動作）
- ・外観点検（機器の傾き、汚れ等）

6. 発生材処理

本工事における発生材の処理にあたっては、「廃棄物処理および清掃に関する法律」に従い、すべて産業廃棄物管理票を提出すること。

収集、運搬、中間処理場及び最終処分場の専門処理業者営業許可証の写しを提出すること。

7. その他の事項

ア. 使用車両

本委託業務に使用する車両は、神奈川県生活環境の保全等に関する条例（平成9年神奈川県条例第35号）に規定する粒子状物質排出基準に適合した車両を使用すること。

イ. 申請等

本設備の設置に関し、必要となる申請手続きは原則受注者が代行すること。

ウ. 事前連絡

本工事において院内に設置されている既設電話交換機の設定変更及び接続作業が発生するため、応札を行う前にこども医療センター経営企画課を介して、既設電話交換機保守業者へ連絡を行い、既設電話交換機と導入するナースコールの連動可否及び設定に関わる費用について、事前確認を必ず行うこととする。尚、連絡先は下記の通り。

[連絡先]

神奈川県立こども医療センター

担当：経営企画課 植木

住所：〒232-0066 横浜市南区六ツ川2-138-4

電話番号：045-711-2351（内線2268）

エ. 研修

機器及びシステムを運用する病院職員に対して、機能説明、操作に習熟するための教育訓練、障害時の対策（応急対処の方法）などの教育を十分におこなうこと。